

平成 28 年度 施政方針（概要版）

はじめに

昨年は「地方創生元年」と呼ばれる一年であり、全国の自治体で「地方版総合戦略」を策定することになりました。本町では、「第 5 次熊野町総合計画」が、折り返し時期を迎えることから、「後期基本計画」の策定に着手し、新たな視点として、「定住人口・交流人口」の増加を図る「ブランド戦略」を掲げました。そして、これと一体的に策定した本町の「地方版総合戦略」である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、具体的な施策を盛り込みました。

町長に就任後 8 年目という節目の年を迎えておりますが、この間様々な機会を通じて伺ったご意見やご要望を踏まえ「総合計画」及び「総合戦略」の推進に向け、議員各位はもとより、住民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、鋭意、町政の運営に取り組む所存です。

町政を取り巻く諸情勢

〔経済・社会情勢への対応〕

国際的には、アメリカでは、金融政策の正常化が進み、経済的な好循環が継続されていますが、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れしており、我が国の景気への影響が懸念されています。そのような状況の中、昨年 10 月に発足した第 3 次安倍内閣は、「一億総活躍社会」を旗印に掲げ、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新 3 本の矢」を放ち、引き続き「アベノミクス」を推進し、地方創生に取り組む決意を示しました。現時点では、各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善により、緩やかながら景気回復に向かうことが期待されています。

平成 28 年度の重点的な取り組み

平成 28 年度の当初予算案については、第 5 次熊野町総合計画・後期基本計画において、「定住・交流人口」拡大のためのブランドの確立という、新たな視点で盛り込んだ「ブランド戦略」を推進するため、総合計画に定める政策体系ごとに重点配分を行うなど、事業の「選択と集中」を図りました。特に、「暮らしの基盤が整ったまちづくり」、「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」、「子どもが健やかにたくましく育つまちづくり」、「安全に安心して暮らせるまちづくり」などを重点的に推進することにしており、それぞれの施策を通じ、最小の経費で最大の効果が上がるように努め、住民の満足度の高いまちづくりに引き続き取り組みます。

また、「地方創生」のための取組みについても、これまでの積み重ねをベースに、筆の都の魅力をもっと高め、定住・交流人口の維持、増加に努めます。

その一環として、「一億総活躍社会の実現」に向け、国の補正予算により措置された「地方創生加速化交付金」を活用し、「熊野町観光基本戦略」を策定します。この基本戦略は、地域資源の総点検を行い、基幹産業である「熊野筆」を含めた町の底力を掘り起こすとともに、民間活力を活用したにぎわい創出拠点を企画・立案するものです。特に、「筆の里工房」周辺の再開発を行い、物産館や外国人観光客が書道など日本文化を体験できる施設を視野に入れながら、本町の観光振興の拠点にしたいと考えています。そのため、専門家への業務委託費等の必要経費を平成 27 年度補正予算に計上し、平成 28 年度当初予算と一体的に執行します。

また、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据えて結成された「2020 年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合」に参加し、この連合体が開催する様々なイベントを通じて「熊野町」の更なるアピールを図ります。

各部門の取り組み

〔総務部門〕

「筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくり」について、筆産業の振興と筆文化の継承を目的として建設した「筆の里工房」は、一部老朽化が進み平成 27 年度には外壁等の改修工事を実施し、引き続き、施設周辺の外溝防水工事を行います。また、スマートフォン等により、常設展示の説明を英語、日本語の音声で聞くことができる環境を整備し、外国人の観光客にもわかりやすく筆文化を伝えるなど施設の魅力向上に努めます。

定住交流の促進では、国の地方創生交付金により制作した町の PR ビデオを活用し、「筆の都熊野町」の魅力を発信します。また、筆産業振興事業では、紙、墨、硯の産地である鳥取県鳥取市、三重県鈴鹿市、宮城県石巻市と連携し、2年ごとに開催している「文房四宝まつり」の開催地として事業を実施し、筆産地からの情報発信の強化を図ります。

次に、「安全に安心して暮らせるまちづくり」では、一昨年 of 広島豪雨災害のように、近年、想像を絶する自然災害が地球規模で多発していることから、今後も、より一層の防災・減災対策に取り組みます。これまでの地域を主体とする避難訓練の実施に加え、住民参加型の総合防災訓練を 10 月に実施する予定です。この訓練は、大型の地震災害を想定して実施することとし、庁内情報伝達などの初動対応を確認するとともに、防災関係機関等にも広く参加を呼びかけ、相互連携を強化し、「災害時に何をすべきか」を参加者全体で考え、認識を深められるよう計画します。また、「共助」に当たる地域防災力の向上を目的とした「安全・安心まちづくり事業助成金制度」を創設します。自治会が実施する地域の防災、防犯等に資する自主的な取り組みを支援するとともに、昨年度から始めた自主防災組織育成支援助成制度を継続し、自主防災組織の結成に対する支援を行い、総合計画、総合戦略の重点施策でもある「災害に強いまちづくりの推進」に取り組みます。

〔民生部門〕

少子高齢化の一層顕著な進行に対応するため、子ども・子育て支援新制度、介護保険制度においては総合事業などの新たな取り組みが始まっています。

本町においても、子育て支援・高齢者支援を更に充実させ、住民福祉サービスの向上が求められており、民生部においては、平成 28 年度当初、組織・機構の改編を行います。その内容は、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援、母子保健を総合的・一体的に推進する「子育て・健康推進課」を設置し、また、地域包括支援センターを中心に、介護予防と介護サービスなどの高齢者福祉施策を一体的に行う、「高齢者支援課」を設置します。まずは、子育てしやすい環境で安心して子育てを行い、のびのびと子どもを育てていただきたいと思います。

子育て支援策につきましては、2年目を迎えた「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から出産、保育所や幼稚園、そして児童虐待の対応など、就学前まで切れ目のない総合的な支援を進め、子育てを社会全体で支える環境づくりに取り組みます。

母子保健では、不妊症の治療費助成や、妊婦健診に町内歯科医院での歯周病検診、2歳のフッ素塗布事業を新たに行い、これまで実施している妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、乳児家庭全戸訪問事業などとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を図ります。

家庭での保育を支援する「子育て支援センター」で行う「ファミリー・サポート事業」の充実を図るとともに、保育所サービスでは、老朽化の著しい「保育所ひかり学園」の全面建て替えを行う社会福祉法人・光生会に対し整備費の助成を行うほか、多様なニーズに対応するための特別保育、年度途中において待機児童を出さないよう取り組みます。

また、町内の幼稚園とも更に連携を深めるとともに、保護者の就労環境に応じた一体的な

保育・教育を支援します。放課後児童クラブについては、対象学年を4年生まで拡大したことにより、手狭となった第2児童クラブは、小学校の校舎内に移転します。

子育て世帯への経済的な負担軽減策については、小・中学生の入院医療費と、小学校就学前の子どもを対象とした医療費自己負担の完全無料化を維持し、新制度の移行により町が設定することとなる私立幼稚園の保育料は、保育所と同様に国の基準より低く設定します。

また、くまの・みらい交流館に隣接する敷地に大型遊具のある芝生広場を整備し、神田浄水場跡地には、多世代交流の場として、西部ふれあい広場を整備する計画を進めます。

健康づくりの推進では、改定する健康増進計画「健康くまの21」、「食育推進計画」を基に、町民自らが食と運動を中心とした健康づくりの取組を支援し、ノルディックウォーキングの普及や西部地区の公園などにウォーキングコースの設定を行い、健康意識の向上を図ります。

住民健診は、乳がん・子宮頸がんの女性がん検診を医療機関で個別に検診できる体制の整備を行うなど、健康診査やがん検診の充実を図ります。また、国民健康保険の医療費分析システムを活用した腎症重症化予防教室を始め、各種健康教室、相談事業を充実します。また、感染症は、正しい知識の普及啓発、接種勧奨を実施し、予防接種の接種率の向上に努めます。

高齢者施策は、健康づくりから介護予防に至る、高齢者の総合的な支援への取り組みを強化します。また、要支援1及び2の介護予防給付の内、ホームヘルプサービスとデイサービスを、町が地域の実情に応じた取り組みを実施することとなる「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行し、現行のサービス内容・単価を踏襲するなど、利用者に不安や混乱が生じないよう円滑な移行に努めます。また、障害者施策は、重度障害者の社会活動を促進するため実施している福祉タクシー利用助成の助成上限額を、1回当たり620円から1,000円に増額するなど、「第4期障害福祉計画」に基づき、障害者の日常生活の支援に努めます。

高齢者及び障害者施策においては、地域での活動や自主活動グループに対する支援、社会参加活動の促進を図るとともに、ボランティアの協力を得ながら地域と一体となり事業を推進します。また、消費税率引き上げの影響を踏まえ、低所得者及び障害・遺族年金受給者に対し、臨時的・暫定的な給付金を、国の施策に基づき、今年度に引き続き支給します。

環境対策は、公衆衛生活動を実施する団体や、小型浄化槽の設置に対する補助金の交付を実施し、ごみの資源化及び公共用水域の水質保全を図り、町民の環境意識の高揚に努めます。

環境センターについては、引き続き指定管理者に運営を委託し、適正な管理と住民サービスの向上に努めます。

〔建設部門〕

町内の県道整備では、「県道矢野安浦線」について、新年度においても川角地区から呉地地区までの現道拡幅及びバイパス事業において、「県道瀬野呉線」においても、新宮地区の交通安全施設等整備事業及び深原地区の県道バイパス整備事業について、引き続き用地買収が実施される予定です。また、進展する人口減少社会にあって町の活力を維持するためには、県道の利便性を向上させ近隣市町との道路ネットワークを強化することが重要であり、これまで様々な機会を捉えて議員の皆様とともに要望活動を行ってきました。その結果、新たに県道矢野安浦線の「阿戸別れ交差点」の渋滞対策、また、「海田大橋入口交差点」の渋滞対策が、現在策定中の「広島県道路整備計画2016」に整備個所として盛り込まれることになりました。今後はこれら対策の実施に向けた協議・調整を県と連携して取り組みます。

砂防事業は、雲母川においては用地買収が、初神地区の治山事業は、工事が実施予定です。

町道の整備は、出来庭地区において「呉出来線」の狭隘部分の用地取得を進め、「藪太央線」については、引き続き工事を実施します。また、神田地区において、「山崎線」の拡幅工事を実施するほか、中溝地区や平谷地区等において局部改良工事を実施します。

これまで継続的に整備している熊野団地内の側溝整備事業については、「都市再生整備事業」により整備を推進し、道路インフラの老朽化対策については、国の交付金を活用し、橋梁の点検や補修工事などを計画的に実施し、道路の安全・安心の確保に努めます。

次に、林業振興対策事業として、引き続き「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し、町有地の松枯れ対策等を行います。また、「都市再生整備事業」を活用し、子育て世代に憩いの場を提供するため、東山公園、貴船公園、防主山緑地の整備を行います。

子育て世代の住宅取得に対する「住むならくまの」応援事業は、子育て世代の定住を促進のため助成金を交付することにより、人口の維持、地域の活性化を図ります。

公共下水道事業は、引き続き、新宮地区の一部、約 7.8 ヘクタールの整備を予定し、昭和 40 年前半に造成された熊野団地内の老朽管の改築更新工事を計画的に行うため、町道団地 1 号線及び団地 2 号線に沿った地区を対象に延長約 5.3 キロメートルの管路調査を実施します。また、町内下水道施設においては、今後予想される老朽化に伴い維持管理計画を策定します。

上水道事業では、新宮地区及び川角地区において未給水地区の配水管整備を行うほか、熊野団地内の老朽管を計画的に更新します。また、水道事業を取り巻く現状と課題を総合的に分析、評価し、目指すべき将来像を設定するため、「熊野町水道ビジョン」を策定します。

〔教育部門〕

安全・安心な教育環境の充実のため、設置後 35 年を経過し老朽化の著しい熊野東中学校について普通教室棟の大規模改造工事と武道館屋根の改修工事を行い、熊野第一小学校については、プール棟の防水工事を実施します。また、熊野第一小学校東校舎及び熊野第三小学校南校舎の大規模改造工事並びに小中学校の屋外階段修繕のための実施設計業務を実施します。

学校給食事業では、中学校にデリバリー方式の給食を導入します。両中学校において給食用リフトの設置工事を実施し、整備完了を見込む二学期後半には給食を開始する予定です。

生涯学習の分野では、生涯学習と多世代交流の推進を図る、本町の西部地区の拠点施設として、「くまの・みらい交流館」が完成します。町民の皆様に愛され、親しまれる施設として運営しますので、多くの皆さんに気軽にご利用いただきたいと思えます。また、隣接する芝生広場とともに、子育て世代の“憩いの場”となるよう、一体的に運営を行います。

家庭教育、青少年教育では、小学生を対象とした子供の居場所づくりとして、地域の皆様方のご協力をいただき、各種体験活動を取り入れた「放課後子供教室事業」を実施します。

社会体育・生涯スポーツについては、町民グラウンドの雨水排水機能の改善を図るため、改修工事に向けた設計作業を実施します。また、町民グラウンド周辺の老朽化した社会体育施設も随時改修しながら、社会体育の拠点機能を高めていき、地域住民の生涯スポーツ活動の推進を図ります。

新年度の予算規模

〔新年度予算の規模〕

平成 28 年度の一般会計の当初予算の総額は、85 億 1,957 万 9 千円となり、前年度と比べ 1.1%の減、特別会計は、4 会計で、73 億 3,568 万 8 千円、前年度と比べ 0.3%の減、企業会計である上水道事業会計については、5 億 5,440 万 8 千円、前年度と比べ 4.3%の減です。

終わりに

今後も、住民の視点に立ち、第 5 次熊野町総合計画及び総合戦略に沿ったまちづくりに全力を傾注しますので、諸施策の推進について、議員各位を始め、住民の皆様の格別なる御理解と御協力を賜りますようお願いし、平成 28 年度の施政方針とします。